

平成 21 年 6 月 15 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18530394
 研究課題名（和文） オーストラリアにおける映像コンテンツ政策の有効性に関する研究
 研究課題名（英文） A Study on the Effectiveness of Audio-Visual Contents Policies in Australia

研究代表者
 香取 淳子
 長崎県立大学・国際情報学部・教授
 研究者番号：90269259

研究成果の概要：

オーストラリアの映像コンテンツ政策について、人材育成、財政支援、環境整備支援、3つの側面について、行政資料、統計データ、新聞雑誌記事、文献等を渉猟し、関係者への聞き取り調査をして検証した結果、その有効性が確認された。連邦政府の支援策が州政府、民間の支援策を生み出すといった連鎖反応を呼び、効果をあげており、オーストラリアがデジタル技術を駆使した映像コンテンツの領域で大きな存在感を示すようになってきていることが判明した。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	900,000	270,000	1170,000
2007年度	700,000	210,000	910,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2300,000	690,000	2990,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：映像コンテンツ、コンテンツ政策、クリエイターの育成、オーストラリア、コンテンツのグローバル化、字幕、メディア改革、テレビドラマ

1. 研究開始当初の背景

先進諸国を中心に産業構造が変化し、知識社会への移行が進行している。そんな中、とくに注目されるのが映像コンテンツ産業である。ブロードバンドの普及に伴い、ネットからの番組配信も可能になったいま、映像コンテンツ市場は飛躍的に増大することが予測される。映像コンテンツはソフトパワーの源泉でもあるだけに、有効性の観点から諸政策の検証が必要である。

2. 研究の目的

本研究ではオーストラリアを対象に、人

材育成、財政支援、環境整備、等々の側面から、映像コンテンツ制作に関する諸政策の有効性について検証する。

オーストラリアを対象にしたのは、米英から流入する映像コンテンツに対抗するため、政府の各種支援が充実しているからである。

本研究によって有効なコンテンツ政策を把握し、日本の映像コンテンツ制作および海外展開の活性化の参考にしたい。

3. 研究の方法

本研究では、文献研究および関係者への個別面接法による聞き取り調査の結果を踏ま

えた調査研究により、オーストラリアの映像コンテンツ政策の有効性を検証する。すなわち、(1)行政資料、関連団体資料、専門誌、書籍等から資料および文献を渉猟し、現状を把握する。(2)関連団体、関係者への聞き取り調査を実施し、文献では把握できなかった詳細を掌握する。以上、(1)(2)を総合してオーストラリアの映像コンテンツ政策の有効性を検証し、有効な政策の要件を考察する。

4. 研究成果

文献研究および関係者への聞き取りに基づく調査研究の結果、以下のような成果を得ることができた。

(1) 人材育成

人材育成を担う担当機関としては、1958年に設立された The National Institute of Dramatic Art(NIDA)と、1973年に設立された Australian Film Television and Radio School(AFTRAS)がある。NIDA は豪政府から財政支援を得て娯楽産業の人材育成を担う中核的存在で、メル・ギブソンをはじめ世界的俳優を輩出してきた。「2001年 NSW 高度教育法」に基づき、全日コースが正式に認可されてからは、演劇、映画、テレビ制作全般に関わる人材育成機能を強化した。一方 AFTRAS は、豪映画産業復興のための戦略として政府によって設立された人材養成校である。バリー・ジョーンズとピーター・コールマンが世界中の養成校を視察し、関連情報や施設状況を研究し、それらを参考に設立された。次世代産業として映像産業を位置づけ、支援するためである。カンピオンをはじめ、アームストロング、ウエア、ミラーなど世界に通用する監督を輩出し、豪映画の活性化に寄与してきたが、近年はデジタル技術を活用した映像制作に力点を置くようになった。2007年には映画、テレビ、デジタルメディア部門の調査をし、映画やテレビ産業のための人材育成や情報提供を強化する役割を担わせられ、2008年早々、シドニーの東郊外にある映画、放送、芸術施設との相乗効果を高めるために AFTRAS の本部を移している。人材育成の面で実践活動を重視していることの証左でもある。

各種資料を渉猟し、人材育成の側面から政策を検証してきた結果、オーストラリアの場合、政府主導で組織的、長期的な視点で映像制作に関わる人材育成を行っており、その効果が近年、顕著に見られるようになってきていることが判明した。世界に通用する俳優、監督、アニメーターなどが育ってきており、オーストラリアの存在感が高まってきていることが明らかになったのである。

2006-08年の研究期間に毎年、シドニー、

メルボルン、ブリスベンに出かけ、取材をしてきたが、とくにブリスベンの変化がめざましかった。サウスバンクーを整備し、創造力を育む空間を作り出していたのである。

QLD 州ビーティ首相はコンテンツ産業の育成を重視しており、地元での人材育成を構想していたが、2007年3月、グリフィス大学にフィルムスクールを設立することでそれが実現した。州が4000万豪ドルを出資し、校長に元ディズニーのアニメーターでアリゾナ大学教授を迎えたのである。アカデミックな部分と実践的な部分を両方指導する体制を取り、キャラクター・アニメーションに特化した専門職大学院として3年間のフルタイム履修コースで学位も出す。オーストラリアで初めてのコースである。映像コンテンツが次世代産業として有望だという認識の下、QLD 州が積極的な人材育成策を取ろうとしていたのが注目される。

(2) 財政支援

財政支援を担う中核的な国家機関としては、1988年に設立された Australian Film Finance Corporation(FFC)がある。支援内容としては、助成金の交付、優遇税制、減税措置、等々に類別される。連邦政府の映像コンテンツ産業への助成金は、1990-91年度の\$108.55million から2006-07年度の\$170.47million、州政府もまた1994-95年度の\$18.92million から2006-07年度の\$49.87million へと増大していることが注目される。とくに1998年度以降、年々、増えており、映像コンテンツをめぐる環境に変化が生じていることがわかる。1994年以降の支出内容をみると、もっとも多いのが制作支援であり、人材育成支援の5.6倍にも及ぶ。連邦政府の制作支援の時系列推移をみると制作支出は2003年以降、増加の一途をたどっている。ジャンル別に支出額をみると、2005年以降、劇場用映画は減少し、テレビドラマとドキュメンタリーが増加している。州政府の制作支出も2005年以降、大幅に増大しているが、とくにテレビドラマへの制作支出が急増している。制作本数が増え、制作費が増大していることが推察される。州別にみると、シドニー(44%)、メルボルン(34%)、ブリスベン(16%)である。全般にテレビドラマへの支出が増大しているが、政府資金は約15%である。2001年以降、民間のテレビファンド資金などによる支出が増大している。

一方、優遇税制として予算規模の大きい作品への控除制度が導入されている。また、2001年から国産あるいは豪州での事業登録番号を持つ外国企業の大規模な映像作品の制作に減税措置を実施している。ハリウッド映画のロケの誘致先として競争力を高める

ためである。以後、舞台を提供した『ファインディングニモ』（2003年）のアカデミー賞受賞など着実に成果をあげている。

映像コンテンツ産業を支援する国家機関としては、FFC 以外に 1975 年に設立された Australia Film Commission(AFC)、1973 年に設立された Film Australia があるが、2008 年 7 月 1 日、FFC、AFC、Film Australia の三者は統合され、Screen Australia として整備された。デジタル技術主導で激変している制作環境に適合していくため、オーストラリアが制作のための資金調達が多様化を図り、関連する諸制度を大幅に変更していることがわかる。

（３）環境整備支援

映像コンテンツ制作の環境整備を支援する中核的な機関は、1975 年に設立された Australia Film Commission(AFC)である。ポストプロダクションに必要なブロードバンド利用環境の整備を図るため Film Industry Broadband Resources Enterprise (FIBRE)が 2000 年に設立されたが、現在、この企業は英企業の SohoNet に売却された。ただ、このケースに見られるように制作環境を支援する場合も、オーストラリアは適宜、新たな組織を立ち上げ、的確な環境整備を行っている。ブロードバンド技術を使ったコンテンツ配信としては、インターネットサービスとデジタルテレビサービスがあるが、すでにテレビ番組の一部はブロードバンドで提供されている。AFC は他のファンドとともにブロードバンド環境下でのコンテンツ制作を支援してきた。とくに、制作者のオリジナリティ、多様性、創造的な試みを結実させるための支援策を展開している。AFC の支援のおかげで制作者の意欲は高められ、新領域に挑戦する姿勢が引き出されてきたのだと思われる。もちろん、AFC 主導で州政府や民間のファンドが出資し、コンテンツのデジタル化支援が推進されてきた。そのせいか、映像コンテンツ制作の領域でもオーストラリアは他国に比べ、積極的にデジタル技術を活用する動きが見受けられる。

たとえば、2007 年度のアカデミー賞長編アニメーション部門で受賞した『ハッピーフィート』は 3DCG を使った視覚効果で注目を集めた。その監督が、オーストラリア人ジョージ・ミラーであり、キャラクター部門を担当していたアニメーターがダミアン・グレイで、オーストラリア人である。配給、宣伝はワーナーブラザーズ（米）だが、この作品を実際に制作したのはアニマル・ロジック社（豪）であった。同社はこの映画のために 300 人のアニメーターから成るプロジェクトチームを結成し、キャラクター開発、デザイン、視覚効果など一連の作業をすべてシドニー

のスタジオで行った。写真並みの高画質の画像を制作するために、4000 以上の CPU で高速処理したという。大勢のスタッフを率いてキャラクター部門の陣頭指揮を執ったのがダミアン・グレイである。

彼に聞き取り調査を行ったところ、メルボルンのゲーム会社でキャラクター開発を手掛けるアニメーターであった 2003 年にこの映画制作のために引き抜かれたという。まるで実物かと見まがうようなペンギンの柔らかい羽毛、タップダンスの華麗な足裁き、圧倒されるようなペンギンの群舞のシーンなど、これまで不可能であった表現領域に彼等は果敢に挑んだ。シドニーの 3DCG ならではの迫力ある高精細度の画像は観客を圧倒し、アメリカの制作者を瞠目させた。VES(The Visual Effects Society)賞のキャラクター部門でノミネートされたほどであった。デジタル技術によって最高の表現地平を開拓したのである。このケースからは AFC 主導で映像コンテンツの制作環境が整備されていたからこそ、デジタル技術を駆使した表現者が多数、育っていたのだということがわかる。

（４）要約および結論

オーストラリアの映像コンテンツ政策について、人材育成、財政支援、環境整備支援の観点から行政資料、統計データ、新聞雑誌記事、文献等を踏まえて検証するとともに、関係者への聞き取り調査を行った。その結果、人材育成については政府の政策が大きな効果をあげていたのが明らかになった。さらには、この流れを受けて、QLD 州のように州政府が積極的に人材育成を進めていることも判明した。映像コンテンツ制作に関わる人材育成には、アカデミックな勉強だけではなく、実践者としての教育の場が必要だという認識で、QLD 州のグリフィス大学はそれに対応した専門職大学院を設立し、学位も出せるようにしていた。業界からの要望が強かったからであるが、政府機関主導で展開されてきた人材育成によって多くの成果を挙げていることがその背景にある。

また、財政支援についても政府の政策が効果をあげていた。連邦政府の財政支援を基盤に、州政府の支援によってさらに効果的な展開が生まれていた。たとえば、QLD 州の場合、アニメーションに特化した専門職大学院をグリフィス大学に設立する際に助成金を出している。コンテンツ制作費の支出が中心となるが、人材育成にも財政支援することで目に見える効果を生み出した。訴求力のあるコンテンツを制作できるようになると、民間のファンドも立ち上げられるようになった。これもまた FFC の支援策の効果が州政府の支援、民間のファンドへと連鎖反応を生んだ好例といえる。

環境整備支援についても AFC 主導でデジタル化支援策が展開されてきた。そこでも大きな成果が見られ、州政府の支援策を誘導する結果となって、デジタル技術を活かした映像表現で新たな地平を切り開くことができた。『ハッピーフィート』の場合、オーストラリアで育った監督、アニメーターたちがデジタル技術を駆使した映像表現で制作し、オーストラリアの存在感を世界に示すことができた。しかも、そこにはオーストラリアならではのメッセージが組み込まれており、クリエイティブな人材を育成し、その制作環境を整備することこそ、ソフトパワーの行使につながることを示唆されている。それ以前の『ファインディングニモ』の場合、QLD 州政府が積極的に動き、グレートバリアリーフをロケ地として誘致することに成功した。その結果、ロケ地としてのオーストラリアの魅力を世界に周知させることができた。これもまた広義の環境整備支援といえる。

以上、3つの側面から検証した結果、本研究の目的として設定したオーストラリアの映像コンテンツ政策の有効性は確認できたといえる。政策の効果が不明な初期段階ではとくに、長期的展望に基づく政府機関の支援策は重要だということが判明した。というのも、いずれの場合も政府機関の政策が一定の効果をあげたことで、州政府の支援策、民間の支援策を喚起し、連鎖反応を生む形で一種のトリクルダウン現象が引き起こされていたからである。もし政府機関の支援策がなければ、このような展開にはならず、オーストラリアが映像コンテンツ制作の面で世界にその存在感を示すこともなかったと思われる。短期的な利益追求ではなく、社会変化の動向を視野に入れて展開される政府機関の支援策は社会を方向づける牽引力としても重要だといえる。

一方、本研究のために現地に出向き、資料を収集し、関係者への聞き取り調査を進めていく中で、視野に入ってきた観点がある。本研究を構想したときには考えもしなかったが、映像コンテンツの普及、あるいは流通に字幕が大きな役割を果たしていることに思い知らされた。映像コンテンツの普及、流通という観点であり、その促進要因の一つとして位置づけられる字幕である。オーストラリアではアクセシビリティの観点から字幕が取り上げられ、多くの映像コンテンツには字幕付与が義務づけられているが、その字幕がコンテンツの消費人口を大きく拡大することに気付かされたのである。シドニーで字幕付与の活動を推進している人物に聞き取り調査を行ったところ、映像コンテンツの普及には字幕が前提となることをあらためて確

認することができた。映像コンテンツ政策として、制作に関連する領域だけを取り扱ってきたが、今後は普及に関する領域についても考える必要がある。制作支援の後は、コスト回収のための普及促進を考えなければならず、販路を広げることができる字幕についても考えていかなければならないからである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 8 件)

香取淳子、「オーストラリアにおけるオンラインコンテンツ共同規制体制と子どもの保護」、『県立長崎シーボルト大学国際情報学部紀要』第7号、39-54、2006年、査読無

香取淳子、「オーストラリアの字幕放送」、『放送レポート』、No.205、62-66、2007年、査読無

香取淳子、「字幕付与率を高めるためには」、『放送レポート』、No.206、68-72、2007年、査読無

香取淳子、「クリエイターを育てる」、『放送レポート』、No.209、56-60、2007年、査読無

香取淳子、「コンテンツのグローバル化」、『放送レポート』、No.210、62-66、2008年、査読無

香取淳子、「デジタル技術と映像表現」、『放送レポート』、No.211、60-64、2008年、査読無

香取淳子、「デジタル映像時代のインフラ」、『放送レポート』No.212、60-64、2008年、査読無

香取淳子、「オーストラリアの2006年メディア改革」、『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』第9号、63-77、2008年、査読無

〔その他〕1件

公開シンポジウムで発表。

発表者：香取淳子、

発表タイトル：

「オーストラリアのテレビ事情」

公開シンポジウムのタイトル：

「The End of Television in Australia」

シンポジウム主催者：

追手門学院大学オーストラリア研究所・東京

大学アメリカ太平洋地域研究センター共催、

豪日交流基金助成による公開シンポジウム

開催日時：2008年9月18日

開催場所：追手門学院大学オーストラリア研究所

6. 研究組織

(1) 研究代表者

香取 淳子 (KATORI ATSUKO)

長崎県立大学・国際情報学部・教授

研究者番号：90269259